

車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告

対象地域：若松町自治会

開催場所：若松町公会堂

開催日時：平成 28 年 7 月 1 日（金）19 時 00 分～21 時 30 分

参加者：自治会側【地域住民の方 33 人】

市側【染谷市長、牛尾理事、眞鍋危機管理部長、三浦秘書課長、田中戦略推進課長、秋山協働推進課長、駒形戦略推進課係長、山内協働推進課係長】

内 容

① 福井若松町自治会長あいさつ

- ・日ごろは、町内の活動について、行政にも協力をいただいているが、十分な活動ができていないことに申し訳なく思っている。
- ・車座トークの開催に伴って、日常生活で感じた意見や質問をとりまとめるため、3 回ほどミーティングを開催した。
- ・本日は町内の役員、防災委員、組長全員が参加する予定になっている。
- ・町内の皆さんについては、この機会にたくさんの質問をしていただきたい。

② 市長からの市政報告

■はじめに

・この車座トークは、68 の全部の自治会をまわるということで、最初の 2 年間は呼んでくれるところに伺っていたが、呼んでいただけない自治会もあり、全部隈なく周るという事は、難しかった。今の島田の抱える課題、私の考え方を皆様に知っていただき、地域の皆様の行政に対する意見やこの地域の特性を教えていただいて、それを市政に反映したいということでまわっている。

・今、島田だけでなく日本全国で課題となっているのが人口減少。人口が減ると商店街のお客さんも一割減る。お茶の価格が下がると商売に差し障るという状況になっている。

・日本の人口は 2008 年から減っているが、島田市では 1995 年から少しずつ減り始めた。子どもの数が減り始めたのは、1975 年（昭和 50 年）からで、もう 40 年も経っている。しかし、この状況を問題視し始めたのは、2 年前に日本創生会議というところが「消滅可能性都市」という増田レポートで、全国 1,700 余りある自治体の中で、896 自治体が 2040 年になったら消滅してしまうかもしれないというショッキングな内容だった。それから、東京一極集中の人口を地方へという取り組みが始まって、地方の環境のよいところで子どもをたくさん産んでもらい、少子化に歯止めをかけ、若者が地方に残ることによって地方都市が存続するという地方創生が叫ばれることになった。

・島田も「まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」というものをたてて、何もしないと 2060 年には人口が 6 万人になってしまうのを、8 万人くらいで維持

できるような計画をたてて取り組んでいる。少子化の問題は、取り組んですぐに効果が表れるものではないので、こうした取り組みをしつつ、人口が減っていく現状にも対応できる社会をつくっていかなくてはならない。これが今の一番の課題となっている。

・島田の高齢化率は先月末で、29.3%。そのうち75歳以上は約15,000人となっている。10年後はこの比率が伸びていくとなると、医療、介護、福祉の分野で大変な時代を迎えることになる。このため、10年先を見据えたまちをつくっていくには、これまでと同じ考えで、行政運営してはやっていけない。この点をまずは御理解いただきたいと思う。

・森昌也氏が昭和28年に市長になられ、「市民の手による市民のための市政をつくります。」とおっしゃっている。20年間、島田市政をやって、市民会館、市役所を建設し、大きな会社も誘致をして、町を大きく発展させた。昭和48年にお辞めになるときは、「私は、量的にこの町を大きく発展させてきた、だけど、本当に住みやすい町は、その量的な発展の上に質的な発展を遂げた町なんだ」ってことをおっしゃって引退された。

・森さんと私とで確実に違うのは、森さんの時代は明日は必ず今日より良くなって、土地も上がって、人口も増えて、町も大きくなる時代だった。一方、高齢化が進み、労働者人口は人口の約半分になっていく時代にあっては、税収は伸びない中で、医療、介護、子育て、教育分野での経費は増えていくが、次世代に多くの借金を残していくことはできない。この時代に市長になったのは、自分の使命であると考えている。

・若松町の5月末の世帯数は237世帯、人口は588人、65歳以上の高齢者は179人で高齢化率は30.4%、市全体で29.3%なので平均と同じくらいとなっている。15歳以下の子どもは、59人で人口の割合は10.0%。市全体で13.8%なので若干子どもの数が少なく、昔からの方が住んでいる旧市街地のど真ん中の町内であるといえる。

・中心市街地にある町内は、周辺の町内とは違った課題を抱えていると思う。一つは公会堂。築50年くらいになると思う。また防災の問題、地域の活力をどのように維持していくのかも課題であるのではないかと思う。

・今までは行政にお任せしておけば何とかやってくれた。しかし、高齢化、少子化や人口減少などに対応していくためには、一緒に取り組んでいくまちづくりが必要となる。行政も責任を果たしていくが、それだけではできないことがある。例えば、今年の夏に、高齢者が熱中症にならないように、保健師に見守りをさせたが、実際にはクーラーの使い方が分からない高齢者もいて、地域の見守りがあってはじめて近所の高齢者は安心して住める。行政がやるべきこと、地域がやるべきこと、地域と行政が一緒になってやるべきことを分けながら考えてやっていく時代が来たと感じている。

■新病院の建設について

・新病院は、街中への移転を白紙に戻して、5つの候補地から現在の場所で建替えることとした。その際、地盤について心配をいただいているが、ボーリング調査もしているし、岩盤までは距離はあるものの、その間の土質は粘土質である。液状化は砂と水が混ざって起こる。県の第四次被害想定でも液状化しにくい場所になっている。今の最新技術で岩盤まで杭を打てば建設には何も問題がないと思う。

・造る場所は、今の東側の駐車場の場所で、道を付け替えたりするが、あの土地だと三角形の建物になってしまうのではないかとと思われるかもしれないが、今のところはT字型のような形になる予定としているが、使いやすい形にしていきたい。

- ・基本構想をつくり、今年基本設計をつくっている。設計業者が3月に決まったので、その設計業者と基本設計をつくっている。
 - ・基本構想までに決まったことは、病床数を445床とすること。（現在の病院の許可病床は538床）病床を減らす理由は、精神科が、平成19年から休んでいるが、精神科は入院の患者を診るだけの先生の確保が難しいため閉鎖する。あと35床ばかり療養病床というのがある。新しい病院でも療養病床に長期で入院している方はずっと市民病院が診ていく。ただ、島田の市民病院の療養病床は、一般の療養病床のようにずっと入院しているわけではなくて、次に行くところが決まるまで、退院調整をするような機能で使っているので、療養病床というベッドにしなくても、一般の病床の中で診ていくこととする。
 - ・国も毎年1兆円ずつ医療費が増えていて、最近ではC型肝炎の薬が1錠8万円もする。これは3ヶ月飲まなければいけないので、720万円かかることになる。これが保険適用で月2万円になる。このため、公費で負担する額はどんどん増えている。国の借金も1,000兆円を超え、国民一人あたり826万円になる。
 - ・国は医療費抑制のため、2025年を目途に医療制度改革を行う方針で、施設（病院を含む）から在宅へという流れを考えている。島田はこれに対応するため、この4月から24時間訪問看護ステーションをはじめている。もし、夜中に具合が悪くなくても、かかりつけの医師の指示書があれば、ナースが指示書に従って医療行為ができるというもの。安心して在宅で医療が受けられるというもの。
 - ・これと同時に、病院を丸ごと機能別にしたいという考えを持っている。救急病院、回復期の病院、療養病院というように、病院丸ごと指定することを考えている。島田市民病院は、救急病院としてやっていきたい。救急病院というのは、7対1とあって、患者さん7人に対して看護師が1人以上いないといけない。療養病床というのは、13対1とか15対1など、一人の看護師さんが13人から15人くらいの患者さんを診ることができる。救急病院の中に違う慢性期の病院が混ざるような、そういうシステムがなかなか医療報酬の点数の中で、認められないというような方向性が出ているため、市民病院は救急病院としてやらせていただきたいということが、実は療養病床をなくしていくことの原因である。
 - ・床面積は35,000㎡、7～8階建てで、屋上にはヘリポートを設置して、ドクターヘリの患者に対する医療行為を効率的に行えるようにしていきたい。
 - ・現存の施設では、救急病棟と健診センターが残る。事業費は今年度末にはかなり細かな事業費が算出される予定であるが、現在のところ、247億円を想定している。半分は病院、半分は市の一般会計で負担する。
 - ・完成時期は平成32年度末の予定。また、新病院が開院した後、現在の建物を取り壊し、駐車場整備などの外構工事を行うので、グランドオープンは平成34年3月になる予定。
- 来年の詳細設計を経て、次の年に建設に入っていく。
- ・4月からは、設計事務所による基本設計業務が始まり、院内各科・各部門（外来、手術、救急、病棟、検査等）のスタッフとの整備方針の確認や要望ヒアリングを実施し、5月だけで、科別ヒアリング48回、部門代表者による会議4回を実施している。
 - ・地盤調査については、現場でのボーリング調査は5月末で終了し、現在はボーリングデータの整理と採取した土質サンプルで透水性や組成などを調べる室内試験を行っている。
 - ・このように、今年度は、1年かけて具体的に新病院を建設するための基本となる設計案を策定し、同時に、①購入していく医療機器、移設する医療機器な

どの機器整備計画や②新病院での医療情報システムの基本計画、③患者やスタッフ、薬品や医療資材などの物流（動線）基本計画などもつくっていく。

・今年度の取組は、1年かかると見込んでいるが、なんとか今年中（11月中旬ぐらい）には、大まかな新病院の外観や階層、玄関の位置、外来診療科の配置、駐車場計画などの案を中間報告として、市民のみなさまにお知らせしたい。

・新病院の駐車場は、現在の917台から40台程度増やして、約960台分を整備する予定。

・市民病院周辺の道路整備については、新病院の具体的な設計を行い、病院の配置や玄関の位置などを決めながら、周辺の道路からどのように出入りするかといった接続方法などを検討していく。具体的には、新病院の計画に合わせて、県道の右折レーンの整備について検討を始めている。

・事業費の247億円のうち医療機器の購入に約50億円かかる。医療機器の減価償却は短く、5年で借金を償還しなければならない。

・市民会館の解体を現在行っているが、2年間結論を出さなかった。これは、市役所も築53年で手狭にもなっている。病院も合併特例債という有利な起債を使う。平成32年までに完成した場合に活用できる。市役所も合併特例債が使えるが、平成32年までに造るとなると、借金の負担が後年度に一時に多くなる。

・一方で、「稼ぐまち」もつくっていかななくてはならない中で、金谷のインター周辺の大規模開発や企業誘致、にぎわい交流拠点、金中跡地の土地利用など投資するお金も必要。病院の事業費が見届けられるまでは、市役所の建て直しは後にして、市民会館と市役所の合築とするのかも含めて市民の皆様の御意見をその時に聴いてきたいと思っている。

■市民会館について

・5月から市民会館を壊し始め、できれば、島田の大祭に間に合うようにスピードアップするようと言っている。この秋までに、市役所の隣にある市民会館は更地になって、当面の間は駐車場とイベント広場、そして、中心市街地の災害時の避難場所等に使うところだと思っている。市民会館は県内でも2番目に早くできて、あの規模で、非常に音響も良くて、県内一の市民会館だった。昔はたくさん観光バスは来だし、芸能人も、ドリフターズも来だし、いろんな有名な人たちが来て、それが無くなるというのは、本当に寂しいことだが、一番早く出来たってということは、やっぱり一番早く寿命も来るということ。市民会館が閉鎖になる直近の5年間について、本番であの大ホールを使っていたのは、年間で30日ほど。リハーサルを含めても、50～60日。新しく同じものを造るとなれば、70～80億円になると考えられるので、この市役所を建替えるときに、もう一度市民会館を合築出来ないか、おおるりも築33年なので、あの辺一帯をもう一度どのようにしたらいいかということや市民の皆さんの合意形成を得ながら造る方がいいのではないかとこのように思っている。そのために、少しの間、1,500人規模のものをやる時には、焼津の市民会館、あるいは菊川のアエルを使っただけということや、これまでも市民会館を使っただけの方々には、1回あたり50万円の補助を出している。それで、機材を運んでいただいたり、交通費に使っただけというようにしながら、大変ご不便をお掛けしているが、しばらくの間、おおるり、夢づくり、チャリムという600人規模のホールが三つあるので、そこで何とか回しながらやっていきたいと思っている。

■地域の活力の維持について

- ・高齢化や人口減少によって役員へのなり手がいないということが地域で課題になっていると聞いている。
- ・自治会の運営や再編については、私が「こうしてください。」というものではないと考えている。地元の皆様が昔からの付き合いの中でやっていくものだが、いくつかの自治会が、例えば小学校区単位などで協議会のようなものをつくって、人材を少ない役員で回していくような体制をつくってみたり、協力し合ったり、地域の要望の優先順位を決めたりなどではできないかと考えている。
- ・郊外型の店舗や宅地分譲などで、中心市街地の商店街への来客も減っている状況において、今年度から来年度にかけて中心市街地活性化基本計画をつくる予定。この計画は、行政がすべてやるという計画ではなくて、地域の方と一緒に現状を踏まえて、目指すべき中心市街地を話し合いながら計画をつくっていく。
- ・長く住んでいると、まちの魅力が分からなくなるが、市外の方からは、住みやすいまちと言っている。人が温かく、お茶畑や大井神社、蓬莱橋と言った歴史に触れることのできる施設や、SLが毎日走っていること、温泉など、ここは素晴らしいと言ってもらっている。これを我々が誇りに変えて、このまちを元気にできるようにがんばっていきたい。

■蓬莱橋周辺整備について

- ・蓬莱橋は、これまでは国土交通省の所管であり、なかなか物を建てることができなかった。
- ・規制緩和もあり、ずっとお願いしてきたこともあり、物を建てるもよいという許可をいただいた。ミズベリングという協議会をつくり、答申をいただいた上で、来年の新茶の時期に間に合うように、お休み処と、物品販売する場所を造りたいと思っている。
- ・幕臣 800 人を率いて牧之原台地の開拓に入った中條景昭を派遣した勝海舟の銅像を、牧之原台地を望むところに建てたい。勝海舟の、幕臣 800 人を励ます胸の熱くなるような手紙が、去年、千葉で発見されるなど、島田と勝海舟のつながりが、子ども達の誇りになるよう教育もしていきたいし、観光の名所にもしていきたい。
- ・最初は、左岸側の番小屋の近くから来年の春を目処に整備を始めていきたい。

■市内への大規模店の出店や工場の誘致について

- ・大規模店については、金谷地域にはなるが、金谷インターチェンジ周辺にNEXCO中日本、大井川鐵道、JA大井川、島田市の四者が連携して、にぎわい交流拠点としてマルシェ、レストラン、カフェなどをつくり、新東名の下には1,000台の無料駐車場の整備などによって、交流人口の増加につながる取り組みをはじめている。藤枝も大規模店舗はできているが、閉店している店舗もあって淘汰されている。人口減少時代にあっては、出店は商業者にとっても賭けになるので、そこに店を出したいと思ってもらうために勢いをつけていく必要がある。
- ・金谷インター周辺では、内陸フロンティアによって78haを指定して、農振の除外や、土地改良区の受益地の除外のために頑張っている。

・また牛尾山の開削が進んでおり、終了後、道路を整備して牛尾山の上も含めて、あの地域に企業誘致をしていきたい。大井川の伏流水によって、良質な工業用の水はあの地域の武器であるので、東京にも職員を派遣して誘致に取り組んでおり、稼ぐまちをつくるということは、雇用を生み出すということになるのでしっかりやっていく。

・製造業だけでは、大学を卒業した若者は戻ってきてくれない。やはり、事務系の仕事を望んでおり、企業誘致の中ではそのような仕事は少ない。仕事のマッチングということからすれば、様々な企業・業種に入ってきてもらいたいと考えている。

・ふるさと大使の日通の川合会長が島田に来たときに、市民から静岡空港に日通の物流拠点を整備すれば空港も栄えるし島田も潤うという意見があったが、川合さんは、静岡空港は物流の飛行機を飛ばすような滑走路ではない、企業はそこに需要がある限りお願いしてでもそこに行くといっていた。ここには、物流拠点を置くほどの需要がないということを行っていると思う。大規模店舗も同じであると思う。

③質疑応答

番号	質問内容	回答内容
1	<p>■上水道共有管について</p> <p>○組の○○邸と○○邸の私有地の中を通り西側に配管されている土地は、全てが官地になっている。私有地の庭の手入れ等で手違いが生じ配管箇所が事故が生じたときに西側の皆さんに御迷惑をかけることを懸念している。迷惑をかけないためにも配管のルート変更の検討をお願いしたい。(○○さんの要請より土木管理課に確認。水道管埋設工事(本管は向谷街道)より遠距離のため、特別に近隣の皆さんの要請によりバイパスの水道管を埋設している。私有地埋設についても、当時は皆さんの了解を得て埋設工事を行っているようですと説明したが、○○さんは不承認との御意見がある。)</p>	<p>●該当の水道管を調べるにあたり、○○邸の給水装置の申請書を確認させていただいた。その結果、○○邸は昭和31年に給水装置の申請をし、昭和40年には○○○○さんの名前で増設申請がされているが、添付図面には○○○○代表連合管と明記されている。</p> <p>このことから、当時の近隣の皆さんの要請により共同管として埋設したと思われる。申請図面や管網図では、市道本通一丁目若松町線に埋設されている市の配水本管から引き込むようになっており、市道から分岐している管はすべて私有の共同管である。</p> <p>この共同管が私有地を通っているとのことだが、どの箇所を示されているのかわからないことと、図面上になるため正確には判断できない。</p> <p>ただ、共同管であるので当時の関係者の方々の同意であると思われる。また、給水管を私有地に埋設する計画の場合、土地の所有者の了解が申請の条件でもあるので、当時の関係の方々の了承済であると考えられる。</p> <p>結論としては、該当の水道管は市の水道管ではなく、個人の財産となる私有管であるので、変更を行う場合は個人(共同)の申請工事となる。</p>

2	<p>■伊太田代の陸上競技場予定地について</p> <p>田代温泉近辺に陸上競技場予定地になっていたようだが、この進捗状況と今後の計画を知りたい。</p>	<p>●議会でもお答えしていますが、田代の郷整備事業については、今までに市民アンケートや地元とのワークショップを開催してきた。今後の計画については、スポーツの振興や競技力向上、さらに市民の健康維持・増進に資するスポーツ施設の整備を目指し、今年度中に方針を決定したいと考えている。</p> <p>最大の課題は水が出ないこと。新東名の残土を盛土しているのに、井戸を掘っても水は出ない。水道管の布設には1億円かかるので使い道に制限がある。この様な制約の中で何が相応しいかを今検討している。</p> <p>ちなみに、伊太和里の湯に布設されている水道管で1日最大34トンの水しか供給できない。</p>
3	<p>■下水道事業について</p> <p>下水道工事の対象範囲（市全体）を知りたい。</p>	<p>●公共下水道を整備する対象区域として、昭和61年に島田市公共下水道基本計画を策定し、旧島田市（大井川左岸側）における都市計画区域の一部1087haを計画している。</p> <p>その内、県の承認を得て、国の補助金を投入して公共下水道の工事ができる区域を事業認可区域というが、現在、事業認可区域は島田駅を中心とした220ha。なお、事業認可区域内に若松町の一部が含まれている。下水道の整備率は県内でも低く、どこかの時点で、政策的に下水道の整備を進めなかった時期があると考えている。事業認可区域以外は、合併浄化槽の設置に対する補助金で対応している。</p> <p>現在、国は下水道の更新には補助金を出すが、新規の事業には補助金を出さない状況となっている。</p>
4	<p>■おおりのりんの駐車場について</p> <p>「おおりのりん」の駐車場が狭い。イベント開催のメイン会場になるため、改善を要望する。（休日時は税務署の駐車場を借用できないか。）</p>	<p>●「おおりのりん」は築33年を経過している。また、市民会館解体後は、その一部を駐車場として活用できるようにしていくので御理解を賜りたい。</p>
5	<p>■こども館の利用について</p> <p>こども館は立地条件もよく、使いやすい。中高生も使えるよう検討</p>	<p>●こども館は大型遊具を備えたプレイルームと、児童館機能を引き継いだ活動室がある。活動室は市内児童館と同様に0歳から18歳までの児童</p>

	を要望する。	が17時まで無料で利用できる。活動室では部活のない日や塾の待ち時間等に中学生が卓球するなど利用している。
6-1	<p>■災害避難（浜岡原子力発電所被災対応）について</p> <p>東海地震が起こるといわれて、はや40年を経過している。</p> <p>新聞報道では、先行で避難する市町村や県などが発表されているが、市民にあらかじめ丁寧な説明が必要なのではないか。進め方が行政のみわかっていて市民は置き去りだ。また、東日本大震災では、原発の放射能汚染被害が膨大で今だに未解決である。ついては、浜岡原子力発電所が被災した際の市民への情報伝達はどうなっているか。また、避難指示、ルート等の詳細は決められているのか？</p> <p>（自治推進委員連絡会議の席上で部分的に資料配布と概要説明はあった。また、自主防災委員会の席上でも「原子力災害広域避難計画（骨子）」という冊子の配布があったものの、町内に展開できるものではない。行政はブロック別に説明会を開催する旨の説明はあるが町内では不安がいっぱいである。）</p>	<p>●防災のスペシャリストである危機管理部長を地域で呼んで、地域の防災計画や地域特性による防災対策について説明やご相談にのることができるので活用してほしい。</p> <p>●広域避難計画は、関係市町の中で島田市が最も早く計画を公表している。また、昨年の6月から計画策定の進め方や検討状況について、自治推進委員連絡会議・自主防災会長・委員長会議の外、議会での説明を逐次行っている。また、市のホームページでも今年2月に計画の概要を公表しているが、その内容が伝わっていないのであれば、広報が足りないということであるので反省をしている。</p> <p>島田は原子力災害発災時には、空港に県のオフサイトセンターがあって、そこに副市長を入れることにしている。逐次情報を収集しながら、市の本部で判断をしていく態勢をとっていく。</p> <p>課題は、正確な情報がどれだけ入ってくるかどうかであって、3.11の時も、現地では情報がほとんど入ってこなかったという課題があったと聞いている。</p> <p>浜岡原子力発電所で事故が発生した場合は、浜岡原発から原子力施設の状況や放射線量の測定値が、国・県・関係11市町に対して通報されます。国は、原子力施設の状況や観測値から判断し、屋内退避や避難対象区域への避難を決定し指示を出す。</p> <p>指示の内容は「マスコミ報道」されるほか、市は「同報無線」「市民向け防災メール」「ホームページ」「広報車」「FM島田」「自治会長への電話連絡」等、様々な手段を活用し情報を伝達する。</p> <p>島田市は単独災害（原発だけの災害）の時には伊豆半島の方に逃げることになっている。</p> <p>複合災害の時には東京方面に逃げることになっている。東京のどこに</p>

		<p>逃げるかの詳細は決まっていない。詳細が決まり次第、危機管理監をそこに派遣して、避難者受け入れ可能人数や避難ルートなどを決めていく。</p> <p>原発の地元4市の安全協定は原子力災害事故を想定していないものとなっているが、災害を想定したもので協定を締結しなおすことは現実には難しい。</p> <p>そのような中で、UPZ圏内の5市2町は安全協定を締結するために協議を進めている。島田はUPZ圏内に人口の9割が住んでいるので、原子力災害への対応については力を入れている。</p> <p>余談だが、耐震性のない住宅に対する耐震化の補助金を充実させ、一般で60万円、65歳以上の家庭で80万円。耐震補強工事は100万円以上かかるため、4畳半に入る耐震シェルターの整備に対する補助金を6月補正で予算化した。ほぼ補助金のなかで整備できる。1軒あたり30万円。今日から募集をはじめて4軒の申込みがあったと聞いている。防災別途の購入についても20万円の補助を出すことにした。おおり1階の西側に展示しているので現物を見てほしい。</p>
6-2	<p>■広域避難計画の内容が新聞に発表されたが、その前に市民に発表されることを周知すべきではないか。情報が先に出て、市民が知らないということに不満がある。</p>	<p>●言い訳せずご批判は受ける。県から発表された後、危機管理監を避難先とされる自治体に派遣し、避難可能な人数や避難ルートなどを現場で確かめてきている。その確認をした上で説明をしたいということで、避難計画については、地区別に7月から説明会を開催し、若松町を含む旧島田地区は、8月下旬頃にプラザおおりで開催する予定で、近くになったら詳しくお知らせする。</p> <p>また、避難ルートは明らかになっているが、これは、ルート上にある避難退域時検査場所でスクリーニングを受けないと、受け入れ先の避難地に入れない。例えば若松町の場合は、旗指ICから国1バイパスで静岡市の避難所へ、或いは新東名藤枝岡部ICに乗り換えて静岡市の避難所への避難ルートが考えられる。</p>

7	<p>■災害避難（自主防災）について</p> <p>BCP（業務（事業）継続計画）活動について。BCPの推進は？県内ではすでに展開されている。焼津では、全市一丸となって取り組んでいる。島田市の取り組み、展開を教えてください。</p>	<p>●BCPは、大規模地震のみならず、新型インフルエンザの大規模感染等に伴い、行政機能や事業所が通常の業務を行うことが困難な中で、最低限必要な住民サービスや事業をどのようにして継続していくかということ計画。</p> <p>島田市の業務継続計画は策定済み。現在、状況の変化に伴う修正を行っているところで、市内事業所での策定率は低いと聞いているが、市としても策定を後押ししていきたいと考えている。</p> <p>また、自治会等の地域におけるBCPは何かというと、いわゆる「地区防災計画」というものになる。これは現在、自主防災会の補助事業の中で進めている、防災マップ作りや各家庭までの連絡網の構築といった事業が当てはまる。</p> <p>地区防災計画がこういうものだという決まったものはないが、災害において住民生活を保持していくために、従来から作成している各避難所の運営マニュアルと、自治会としての災害対応マニュアルが必要となる。それは、若松町自治会の災害対策本部をどこに置き、そこに自治会長の他どんなメンバーを揃え、どんな役割を持たせるのかを決めておくことが必要。若松町の場合は、現在の自主防災組織をそのまま活用できる。</p> <p>この組織に基づいて、避難所に避難している住民の他、在宅で避難している人、公会堂に避難している人、車中泊の人、テントで避難している人等を含めて、安否を確認し救援物資を届け、ケアをしていくという体制づくりが求められる。</p>
8	<p>■公会堂建設補助について</p> <p>町内公会堂について、町内の一次避難所は公会堂になっているが、老朽化も進んで避難場所として不適で町内避難施設は無いに等しい。耐震補強の見積もり対応を検討したが、数千万円の経費が掛かることがわかり現在に至っている。アパート、事業者を除くと170前後の戸数</p>	<p>●自治会、町内会の皆さんが公会堂を建設する場合には、公会堂の規模や、地域住民の皆様の世帯数などに応じて県と市から補助金を交付する制度がある。</p> <p>具体的な内容は、後日、協働推進課にお問い合わせいただきたいが、若松町の場合、世帯数は237世帯ですので、補助限度額は、県と市を合</p>

	<p>で少ないため、町内会費の積み立てでは経費の捻出はできなく悩んでいる。行政の特別な援助はできないか？</p>	<p>わせて960万円となる。</p> <p>建設費によって、地元自治会さんの自己資金がいくらになるか決まってくるが、他の自治会では、建設費、補助金額、必要な積立金額、積立期間などの計画をたてて建設している。</p> <p>試算として、高砂町公会堂と同等の建築物、建築費とした場合、建築費 25,000 千円、県・市補助金額 9,600 千円、自己資金 15,600 千円、200 世帯でも 1 世帯あたり約 7 万 8 千円の負担となり、年間 7,800 円を徴収しても 10 年間の積み立てが必要となる。</p>
<p>9</p>	<p>■大雨時の避難について</p> <p>昨年の夏、大雨で避難指示が出たが、町内では指示の展開が徹底できなく、避難行動までアクションが取れなかった。大雨の被害状況が想定できなくピンポイントの町内避難指示ができない。(町内会では、基本的には組長経由で住民に伝達する方法を考えているが、具現化されていない。)</p>	<p>●平成26年の台風18・19号では、避難準備情報の発表と避難勧告を発令した。避難情報が発表、発令されたら、すべての方が避難行動を開始するというものではない。皆さんが逃げる情報を流すまでに、避難所の開設など最低でも3時間かかる。</p> <p>御自宅が土砂災害のおそれがあったり、河川の氾濫で家屋の流失のおそれがあるときには、地区の公会堂や指定避難所などの安全な場所に避難することが求められる。</p> <p>若松町の場合、ハザードマップ上は、浸水や土砂災害の危険は小さいが、市から避難情報が出されたり、御自宅の周囲を観察して危険を感じた場合は、2階に退避していただくのが良いと思う。</p> <p>市から避難情報を発表、発令する際には、事前に自治会長に連絡することとしているので、自治会長以下、町内会すべての方に情報が伝達されるよう、危機管理課では、町内の連絡網の作成と伝達訓練の実施をお願いしている。</p> <p>危ないと思った時には、避難情報の有無に関わらず避難をしていただきたい。</p> <p>地区の中で、どこが浸水しやすいのか、どれだけの雨が降ったら浸水するのかといったことは、地区の皆さんが一番良く知っているはずなので、そのような意味で、まち歩きをしながら防災マップを作り、住民の</p>

		皆さんで認識を共有することが大切である。危機管理課の職員が地域に出向いて、これを支援している。
10-1	<p>■河川管理について</p> <p>河川水量管理について、水路の水量が少なく、水路としての役割を果たしていない。工事等で水路を止めることはやむを得ないと判断し承認することもあるが、しかし、数ヶ月は長い。住民の健康管理、衛生管理の配慮がほしい。また、定期巡回で実態の確認を要請する。(水量が少なく、ほとんど流れない箇所より蚊等虫が発生する。上流より下流の川底が高く水量はあるが、流れが悪く川底に土砂がたまる。大井川の豊かな水を市民に供給してほしい。)</p>	<p>●具体的にどの水路を指しておられるか定かではないが、基本的に用水路を流れる水量に関しては、大井川土地改良区において大井川の水利権に基づいた水量を供給している。また、水路の付け替えや改修工事等で、一時的に流れが止まることもあるが、土木管理課においては施工業者に対し、極力短期間で現状復帰を指導させていただいている。</p> <p>市内の水路は延長が非常に長く、また、途中の堰上げなどで複雑に分岐をしながら流れている。要所となる部分については、主に水防での当番や危機管理課、土木管理課において管理を実施しているが、堆積した土砂の浚渫等も含め、一度現場を確認させていただきたいと思うので、具体的な箇所をお示しいただきたい。</p>
10-2	<p>■河川ゴミ清掃について、当町内は、大川があるため河川監視委員として役員が上流から流れてくるゴミ等の清掃に従事している。ゴミは毎日山のように流れてくる。今は、島田市としては河川監視委員がないようですが、今の状況では、他町内でも展開して河川管理を考えていただきたい。</p>	<p>●まずは、町内会で自主的に河川監視委員を設け、清掃活動等に従事していただいていることに感謝申し上げる。</p> <p>市では、水門管理人を委託し従事していただいている実態があるが、最近が高齢化などの理由により、従来どおりの継続が難しいとお申し出をいただくようになって来ている。そのような中で新たに河川監視をお願いすることは大変心苦しいものがあるが、今回のご提案は大変建設的な御意見であるので、関係する自治会、町内会での協議、検討も市民協働の観点からは必要であると考えている。</p> <p>ハード的には、河川の適切な箇所にゴミを堰き止める「スクリーン」を設置し、定期的にゴミの回収や清掃を実施することは可能と考える。</p>
10-3	<p>■合併浄化槽は金がかかるからできない。</p>	<p>●合併浄化槽は補助金を出して設置を推進している。</p>
10-4	<p>■下水道工事はやるのか。若松町は一部だがその後はどうするのか。</p>	<p>●事業認可区域は実施する。その後の計画は持っていない。</p>
10-5	<p>■下水の整備しない地域から汚物などが流れてくる。台所の水が入ってきている。</p>	<p>●それはない。台所の水は入ってきていると思う。</p>

10-6	<p>■汲み取りもあるのだから、今の川の状況は衛生的に問題があるのではないか。きれいなのは、下水が整備された街中だけ。その他は家庭の汚染水が流れ込んでいる。合併浄化槽からも出ている。</p>	<p>●合併浄化槽からは、浄化して河川に流せる水が流れている。（基準に合った水が合併浄化槽から出てきている。）</p>
10-7	<p>■実際にはあんなに藻が生えているのは有機物のあるものが流れているからだ。水が流れないのは良くない。水利権の問題ではない。公共下水道整備が遅れているなら、強化してやったほうがいい。</p>	<p>●河川管理はしっかりやっている。この件（水路を流れる水量の件）については、もう一度、自治会長にご説明する。【検討事項1】</p>
10-8	<p>■若松町だけでなく、全市的に河川のゴミをなくす取り組みが必要。</p>	<p>●そのようにアナウンスはしていく。</p>
11-1	<p>■官地管理について 向島公園について、向島公園は若松町公会堂の西側の官地を競売で払い下げたときに、競売先の要望で当町内の一部の借地を官地と一緒に競売したと聞いている。そのときの条件が、今の向島公園を若松町が優先的に使用できると承諾を行政から得ていると引き継がれている。（呼称の向島公園は存在しません。呼称は若松町公園に変え、自由に活用させてください。）</p>	<p>●公園は子供や高齢者を始め、誰もが安全で安心して利用できる場所として設置または計画をしているものであることから、1町内が優先的に使用する事は考えられないと思われる。</p> <p>既設の公園では、これまでも町内での催し等行われているが、それぞれ調整した中で実施されていると思われる。</p> <p>向島町公園の利用に関しては、向島町内を始め隣接する若松町内の方々も対象とした中で、市全体の配置等を考慮し昭和38年に都市計画決定された近隣公園であり、その公園を利用する人の範囲を表す距離は概ね500mくらいとなる。</p> <p>当該公園は都市計画決定後50年余り経過していることから、来年度から公園整備に向けた取組を、市の実施計画に計上したいと考えている。</p> <p>若松町の皆様に町内の催しで使っていただくことは可能である。</p>
11-2	<p>■向島町が草取りなどの管理をした場合には、向島町に貸してくださいとお願いしなければならない。</p>	<p>●市が管理するものなので、市に申請を出していただければいい。</p>
11-3	<p>■名称も変えればいい。名前がいざこざになるようなものはやめてほしい。</p>	<p>●名称については、募集して皆さんで決めてもらうことは可能。向島のものになってしまうというご心配はない。</p>
11-4	<p>■過去の話の中で、あそこのエリアは一部が若松町のエリアだよという話が行政からあったということ。</p>	<p>●若松町と向島町の境の変更はあったか。</p>
11-5	<p>■わからない。</p>	

11-6	<p>■向島町が管理することになれば、使用について向島に聞かなければならないのではないかと。</p>	<p>●少なからず、あの規模の公園の全てを管理することは困難であると考えられる。</p>
11-7	<p>■今の市が購入したところを町内で使いたい時には、優先して使わせてもらえるか。</p>	<p>●公園が完成した時のお話をしていたので、意見がかみ合わない。その話は担当から聞いていない。</p>
12-1	<p>■河川等の官地について</p> <p>河川等の官地は、以前は農家があぜ道として活用していたため、近くの農家の人が草取り等を管理してくれていた。近年、農家も少なく高齢化して休耕田、宅地等に変ってきている。その結果、草取りをやる人がいなくなり草は生え放題で虫も出て不衛生である。河川の周り、昔のあぜ道として使用していた宅地の周りについて、今後、町内としてどのように管理すべきか明確にしてほしい。</p>	<p>●道路や水路の土手敷きの草刈は地域の皆様に実施していただいているところが多くあり、特に畑や水田など農用地内につきましては、隣接する土地を所有する方が慣行により行っていただいていることは承知をしている。しかし、隣接する所有者のみに負担を強いることに不公平な思いを感じておられる方がいらっしゃることも事実であり、まず、町内会へご相談いただき、地域の皆様に管理方法を考えていただきたいとお願ひした経過もある。</p> <p>急速な高齢化の進行により、今まで地域の皆様が行ってた様々な行事や草刈等の作業が難しくなってきたとお声を伺うことが多くなってきているが、市においてもそのような御要望の全てをお受けして対応を取ることは難しく、従来どおりそれぞれの地域に密着した施設の管理については、出来る限り皆様の手で愛着を持って実施をしていただきたいとお願ひをしている。</p> <p>農林課でも管理に対する補助制度を設けているので、後日、お伝えしたい。</p> <p>実施される規模にも因るが、市では地域の皆様が協力して実施する河川、水路等の草刈り等については、活動費の一部を助成する河川愛護事業費補助制度を設けているので、一度御相談いただきたい。</p> <p>【検討事項2】</p>
12-2	<p>■休耕田になったところは農家の方が草取りをやらないので、市全体で実態を把握してほしい。町内でやってほしいといえは町内でやる。若松町では、毎週30分から1時間草取りをしているが、40リットルの袋に10杯にもなる。各町内でこのような話はないか。</p>	<p>●わかりました。質問はここがはじめてとなる。</p>

<p>13-1</p>	<p>■町内会の加入について</p> <p>高齢化に伴い町内会運営が年々難しくなっている。町内運営は町内会費で行っているが、町内会費も納めない家もあり、今後の自治会活動はどうあるべきかを行政のアドバイスをいただきたい。（町内会脱会者の言い分は、行政は、「納税者はゴミ出し等、町内と行政が決めた共有施設を使うことは問題なし。」と回答しているが、町内会を無視している。）</p>	<p>●地域コミュニティというものがだんだん人口減少と共に小さくなるどころもあって、中には、隣組の順番を回すのが大変、役員へのなり手がいない、あるいは、川ざらいに行きたくても、もう高齢で行けないというような事例も、実は市内の幾つかで出てきている。</p> <p>そういった地域の中で、地域コミュニティを維持していくためにこれからどういう政策をとっていくのかということも、とても大事である。</p> <p>そのために、例えば今年は、まちづくり支援事業交付金と言って、地域で様々な地域のための活動を始めたいという方たちに、これまで1年だけ、10万円または30万円のまちづくり交付金を出していたが、これを、今年から6年みることにした。6年間で、最高180万円まで見るということで、団体を育て、その事業を育て、しっかり地域に根付くまで見て行こうというふうに思っている。</p> <p>また、小さな自治会やご町内が、役員のなり手が無いので、少し規模が大きくなれば、助け合いもできるということで、そういった自治会が合併するという場合には、合併の補助金も今年から付けている。様々な形で、まさに行政と、そして地域がお互いに助け合うというか、パートナーになるような、そういう町をこれからつくっていかねばならないと思っている。</p>
<p>13-2</p>	<p>■区費を払わなくていいと行政から言われたそうだが、本当にそうなのか。行政は、「納税者はゴミ出し等、町内と行政が決めた共有施設を使うことは問題なし。」と回答しているとのこと。町内では、ゴミステーションの管理をするのにも経費が掛かっているので、行政に問い合わせた時には、税金を収めているからいいですよと答えられたら困る。町内会に入って、町内会に参加してくださいと指導してほしい。的確なアドバイスをしてほしい。町内費を支払って、町内の活動に参加することは市民としての責務なのでその責務を果たしてほしいということをアドバイスしてほしい。</p>	<p>●この件は裁判で最高裁までいって判決が出ている。退会を認め、自治会費のうち共益費分のみ支払いが命ぜられた。</p> <p>アパートに住んでいる方が入っていない場合があったり、神社の氏子は宗教上の理由により支払わないという事例は聞いたことがある。</p> <p>どの部署にお話されたか分からないが、私から指導する。</p> <p>市民の責務として考えていただいて地域活動（町内会活動）に参加いただくことについて促していきたい。</p>

13-3	<p>■こういう問題は都市部の方が合理的にやっているのので、自治会運営の事例集を行政で作成して情報提供してほしい。昔ながらのしきたりが残っているので、若い人たちから見れば理不尽なこともあるかもしれない。市からの情報の提供をしていただければありがたい。</p>	<p>●そういった課題については、改善していく必要があると思う。事例については紹介できると思う。</p>
14	<p>■少子化について 少子化の対策について聞かせてほしい。</p>	<p>●まず、少子化を食い止めるのであれば働き方を替えなければならないし、就職して10年経ってからでない結婚できないような社会のシステムでは、子どもは多く産めない。結婚に対する価値を見出さないと変わらない。初婚年齢は女性が29歳、男性が30歳。 「結婚支援事業」、「育メン応援奨励金」、保育所・放課後児童クラブの待機児童の解消、「不妊治療費助成事業」、「マイ支援センター」事業、「育児サポーター派遣事業」等様々な事業に取り組んでいる。</p>
15	<p>■ふるさと納税について ふるさと納税の実績は？また、この制度を有効活用する行政の戦略は？</p>	<p>●平成 27 年度の島田市のふるさと納税の寄附件数は 1,524 件、金額は 25,303 千円。 昨年度当初にふるさと寄附金の記念品の品目が 15 品目でしたが、現在では 100 品目にまで増やし、今後も品数を増やしていきたいと考えている。 ふるさと納税では、寄附をしていただいた方に、島田市ではその半分程度のお礼の品を送っている。例えば 10,000 円の寄附をすると、5,000 円の返礼品が島田市から届き、しかも、翌年度の住民税が 8,000 円控除されることから、ふるさと寄附金を活用する方が多い。 ふるさと納税は、全国 1,700 の自治体がある中の約 95%以上の自治体の実施している。上位 10 位が、全体の 4 分の 1 を占め、全体の上位 100 位が全体の 75%を占めている。儲かっているところばかりではなくて、逆に損をしている自治体も、いくつも出てきている。島田は、損はしていない。また、大井川マラソンの出走権も出している。50,000 円以上払ってくれれば、走る権利を与えというもので、去年 135 万円 27 人の方が 50,000 円を出しても、ただ走る権利をもらうためだけに払ってくれた。</p>

		<p>今年は、6月半ばで69件の申し込みがあり、締め切りは今月末となるが、まだまだ申し込みがあるのではないかと考えている。</p>
16	<p>■通学路について 危険箇所が多数あるため、安全確保のアクションをとっていただきたい。</p>	<p>●通学路の安全確保については、学校・市教育委員会・生活安心課・土木管理課・島田警察署・島田土木事務所が、通学路合同点検を実施して、危険箇所の確認と対策について検討している。</p> <p>こうしたこともあるが、一番は、地域の見守隊の存在が大きいと思う。地域による児童・生徒の見守りによって、子どもたちも地域に守られているという実感と安心感があると思う。</p> <p>現在、若松町地区では、市内の交差点各所でご指導いただいている交通指導員が不在の現状であることから、是非、若松町地区としてのアクションとして、通学する児童の安全確保のために交通指導員を選出していただき、通学路の危険への対応について、地元からもご協力いただきたい。</p>

※ 回答は全て市長から回答した。

④当日の様子



⑤検討事項に対する対応（報告）

質疑応答番号 検討事項番号	検討内容（市長の発言）	市からの回答（対応状況）
10-7 検討事項 1	<p>●河川管理はしっかりやっている。この件（水路を流れる水量の件）については、もう一度、自治会長にご説明する。 【検討事項 1】</p>	<p>■早速現場を確認させていただきました。（7月6日） （*現場確認後、協働推進課から自治会長に連絡済） 御指摘いただいた箇所については、現状十分な水量を確保していると思われませんが、冬場の渇水期において、今一度現場を確認させていただき予定です。 若松町を流れる水路の基点は公会堂上流の水門でコントロールしています。下流へ流れる過程で幾重にも分岐をしているため、水門の堰上げ角度に因っては十分な水量を確保できないことも考えられます。渇水期の水量については、時期を見ながら改めてご相談させていただきたいと思います。</p>
13-1 検討事項 2	<p>●道路や水路の土手敷きの草刈は地域の皆様に実施していただいているところが多くあり、特に畑や水田など農用地内につきましては、隣接する土地を所有する方が慣行により行っていることは承知をしている。しかし、隣接する所有者のみに負担を強いることに不公平な思いを感じておられる方がいらっしゃることも事実であり、まず、町内会へご相談いただき、地域の皆様で管理方法を考えていただきたいと思いますとお願ひした経過もある。</p> <p>急速な高齢化の進行により、今まで地域の皆様が行っていた様々な行事や草刈等の作業が難しくなってきたとのお声を伺うことが多くなってきているが、市においてもそのような御要望の全てをお受けして対応を取ることは難しく、従来どおりそれぞれの地域に密着した施設の管理については、出来る限り皆様の手で愛着を持って実施をしていただきたいと思いますとお願ひをしている。</p>	<p>■農林課が所管する制度等について、お答えします。 農道や農業用排水路の草刈につきまして、基本的にはそれらに面している農地の耕作者の方に行っていただいております。 その農地が耕作放棄地となっている場合、それらの草刈も行われなくなってしまうますが、その対策として、五年以上その農地を借受けて管理を行う農家に対し、農地再生に係る経費を助成する制度があります。しかしながら、基本的に対象農地が農業振興地域内の農用地（青地）に限られるため、若松町内の農地は対象外となります。 また、荒廃している農地については、農業委員会が所有者に対して適正に管理するよう指導を行っております。 なお、町内会等により、ある程度まとまった農道や農業用排水路の草刈活動を実施する場合、その内容により草刈機の替刃支給</p>

	<p>農林課でも管理に対する補助制度を設けているので、後日、お伝えしたい。</p> <p>実施される規模にも因るが、市では地域の皆様が協力して実施する河川、水路等の草刈り等については、活動費の一部を助成する河川愛護事業費補助制度を設けているので、一度御相談いただきたい。【検討事項2】</p>	<p>などをさせていただきますので、事前にご相談ください。</p>
--	--	-----------------------------------